

1 日 時 令 和 7 年 10 月 18 日 (土) 9 時 00 分 開始式
9 時 30 分 競技開始

2 会 場 佐賀市民運動広場

3 種 別 一般男女混成

4 競技方法

- (1) 競技は5パートで行い、各パート毎に優勝を決定する。
- (2) 予選は、各パートを更に2つに分けてのリンク戦とする。
- (3) リンク戦の1位同士で決勝を行い、各パートの1位と2位を決定する。
3位以下については、リンク戦の勝率により順位を決定する。

5 参加資格 県民スポーツ大会総則11及び県民スポーツ大会開催要項7に定めるところによる。
2025年4月1日現在で満18歳以上の男女とする。

6 出場制限

- (1) 市町単位でチームを編成し、市は3チーム以内、町は2チーム以内とする。
- (2) チーム人数は、監督1名、競技者5名以上7名以内とし、うち1名を主将とする。
但し、監督は、専任とし選手を兼ねることはできないが、監督不在でも競技は成立する。
- (3) 監督は満18歳以上の男女いずれでもよい。
- (4) チーム編成は男女混成とし、男子2名、女子2名あとの1名は男女いずれでもよい。
交代競技者は、男女それぞれ1名とする。

7 競技規則

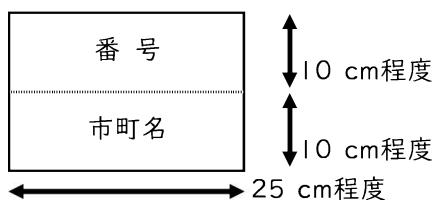
- (1) (公財)日本ゲートボール連合公式競技規則にて行う。
- (2) 予選で同勝率の場合は、得失点差で順位を決定し、なお同率の場合は第1ゲート通過合戦による決定戦を行う。
- (3) 競技に使用するスティックとボールは、各チームで持参すること。
但し、競技規則に定められたものに限る。

8 審 判 各パートのリンク戦は、相互審判とし、パート決勝は専任審判員で実施する。

9 参加上の注意

- (1) 各チームは、ユニフォームの胸背部に市町名と番号を付けること。
- (2) 各チームの監督は監督章を、主将は主将腕章を付けること。

※ゼッケン



・番号数字の大きさは10cm以上とする。

・番号と市町名は上下逆でも可